「緑化事業に関する助成」手続きの流れ

＜1＞事業認定＜2＞交付申請の2段階申請

令和2年4月1日

※＜1＞、＜2＞の申請は同一年度で行う必要があります。

申請者

＜提出時期＞
・緑化工事の開始前

＜1＞ 事業認定

◎中央区花と緑のまちづくり助成事業認定申請書（第3号様式）
- ・案内図
- ・概要書
- ・緑化計画平面図
  ※延長、面積、計算式を記入
- ・求積図
- ・緑化計画断面図
- ・建物用途が記載された建物断面図
- ・事業に要する費用及び内訳書（見積もり等）
- ・その他必要資料

提出

緑化工事 開始

緑化工事 完了

＜2＞ 交付申請

◎中央区花と緑のまちづくり助成金交付申請書（第6号様式）
- ・案内図
- ・概要書
- ・緑化平面図
  ※延長、面積、計算式を記入
- ・求積図
- ・緑化断面図
- ・建物用途が記載された断面図
- ・緑化完了後の写真
- ・事業に要する費用及び内訳書
  （見積もり等）
- ・その他必要資料

受 領

提出

交付

＜3＞ 交付請求

◎中央区花と緑のまちづくり助成金
交付請求書（第10号様式）
◎支払金口座振替登録依頼書（業者登録なし）

提出

振込

受 領

中央区

受 理

区役所（築地一丁目1番1号）7階
水とみどりの課 緑化推進係

審査
7日～20日程度

事業認定

◎中央区花と緑のまちづくり助成事業認定通知書（第4号様式）の交付

受 理

区役所（築地一丁目1番1号）7階
水とみどりの課 緑化推進係

審査
7日～10日程度

交付決定

◎中央区花と緑のまちづくり助成金交付決定通知書（第8号様式）の交付

区役所（築地一丁目1番1号）7階
水とみどりの課 緑化推進係

支払い手続き
2～3週間程度

助成金の支払い